

特定事業主行動計画の実施状況について（令和4年度）

次世代育成支援対策推進法（平成15年法律第120号）第19条第5項及び女性の職業生活における活躍の推進に関する法律（平成27年法律第64号）第19条第6項の規定に基づき、「那須烏山市次世代育成支援・女性活躍特定事業主行動計画 NA+KA+MA（仲間）プラン」の令和4年度における実施状況を公表します。

1 計画の成果指標に対する進捗状況

(1) 仕事と子育ての両立支援

指標	目標	実績	達成状況
男性職員の配偶者出産休暇取得率	100%	50.0%	未達成
男性職員の育児参加休暇取得率	100%	16.7%	未達成
男性職員の育児休業取得率	50%以上	0.0%	未達成
女性職員の育児休業取得率	100%	100.0%	達成

※ 各取得率は、当該年度中に新たに取得可能となった対象職員に占める取得職員の割合です。

※ 男性職員の育児休業取得率は、令和8年度までに50%以上とすることを目標としています。

(2) 時間外勤務の縮減及び休暇取得の促進

指標	目標	実績	達成状況
月100時間以上時間外勤務者数	0人	5人	未達成
3カ月連続80時間以上時間外勤務者数	0人	0人	達成
職員1人当たり年次有給休暇平均取得日数	12日以上	11.0日	未達成
年次有給休暇5日未満職員数	0人	21人	未達成

※ 「3カ月連続80時間以上時間外勤務者数」は、3カ月連続して各月80時間以上の時間外勤務を行った職員数です。

※ 年次有給休暇は、職員1人当たり年12日以上及び全職員年5日以上の取得を目標としています。

(3) 女性職員の活躍推進及びハラスメント防止

指標	目標	実績	達成状況
一般事務採用者に占める女性割合	50%	46.7%	未達成
管理職に占める女性職員割合	30%	18.2%	未達成
ハラスメント発生件数	0件	0件	達成

※ 管理職に占める女性職員割合は、令和8年度までに30%とすることを目標としています。

2 令和4年度における主な取組状況

取組項目	主な取組状況
子育て支援制度の理解向上	・ 服務・休暇制度に関する庁内資料を通じ、子育て関連休暇制度を周知した。 ・ 妊娠・出産の申出があった職員に対し、利用可能な制度を案内した。
男性職員の育児支援	・ 男性職員が利用できる配偶者出産休暇、育児参加休暇及び育児休業制度を周知した。 ・ 所属に対し、休暇取得に配慮した業務調整を依頼した。
育児休業等を取得しやすい環境整備	・ 育児休業取得予定者に対し、手続や共済制度等を案内した。 ・ 所属において業務分担を調整し、円滑な休業取得と復職に配慮した。
時間外勤務の縮減	・ 所属ごとにノー残業デーを設定するよう依頼した。

取組項目	主な取組状況
	・所属長等に対し、時間外勤務の事前命令・実績確認と業務分担の見直しを依頼した。
休暇取得の促進	・ゴールデンウィーク、年末年始等に年次休暇を組み合わせ、連続休暇を取得するよう庁内掲示板で周知した。 ・年5日以上の実績取得を呼びかけた。
不妊治療と仕事の両立支援	・不妊治療に利用できる休暇制度について、服務関係資料等により周知した。 ・相談時にはプライバシーに配慮して対応した。
女性職員の活躍の推進（採用）	・採用案内や市ホームページ等を通じ、市職員の業務内容や働く環境を発信した。 ・性別を問わず応募しやすい採用広報に努めた。
女性職員の活躍の推進（登用）	・職員の能力、経験、勤務実績等を踏まえた人事配置・登用を実施した。
ハラスメント防止対策の整備	・ハラスメント防止に関する服務規律及び相談窓口を周知した。 ・相談があった場合に適切に対応できる体制を維持した。
職務や地域活動等を通じた子育て支援	・職員が地域の子ども会、スポーツ、文化、学校行事等に参加しやすいよう、年次休暇等を取得しやすい職場環境づくりに努めた。 ・子ども連れの来庁者への配慮を継続した。

【今後の取扱い】

成果指標の進捗状況及び取組の実施状況を踏まえ、引き続き、職員が仕事と家庭生活を両立し、性別にかかわらず能力を発揮できる職場環境づくりを推進します。